

理事会議事録

令和4年度 第3回

公益財団法人 愛媛県消防協会
2023/02/16

令和4年度 第3回理事会議事録

- 【日 時】令和5年2月16日(木) 午後2時00分～午後4時30分
【場 所】松山市青少年センター 3階小ホール (松山市築山町12-33)
【総 数】理事15名、監事3名
【出席者】理事12名、監事3名、事務局2名、支部幹事4名
 会長所属事務1名

代 表 理 事：大西浩司

業務執行理事：久米幸一、後藤英治、松岡増幸

理 事：河野忠康、別府聡憲、金澤英雄、和氣和清、渡部純三
 高橋公一、稲垣聖治、矢野正祥

監 事：曾我部輝寛、松下豊繁、藤原展嘉

事 務 局：田所慶子、新野涼子

支 部 幹 事：長野光太郎、青木雄飛、尾上雅巳、桑山義央

会長所属事務：玉井 公

【欠席者】武智邦典、高橋裕二、立野好仁

【議 長】大西浩司

【議決定足数】6名

なお、上記理事のうち3名(金澤英雄、渡部純三、稲垣聖治)は、インターネットを使用した会議システムにより本会に出席した。

< 議 事 >

まず、事務局より規定に定める議事定足数(過半数)に達しており、本会議が成立することが宣言された。続いて、代表理事より招集のあいさつがなされた。

上記のとおり、松山市青少年センターを開催場所とするWeb会議における理事及び監事の出席が確認され、大西浩司が議長となって、本理事会はWeb会議システムを用いて開催する旨宣言した。当法人のWeb会議システムは、出席者の映像と音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認され、議案審議に入った。

1. 【第1号議案】令和5年度事業計画書について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

当協会は、愛媛県内の消防関係機関や住民に対し、定款にのっとった事業を実施していきます。

事業の内容は、公益事業①消防職団員の共済事業および福祉厚生、②消防団の活性化や地域防災力の向上、③防火防災の知識技能の向上、④防火防災思想の普及啓発、⑤表彰、⑥大会等の開催、⑦諸団体との相互連携を実施、これら公益目的事業の推進を助けるため、駐車場賃貸や広告などの「収益事業」を実施し、公益目的事業・収益事業を円滑に推進するために「法人管理運営事業」を実施するべく、事業展開を計画いたしました。行事予定は、事業計画書4ページのとおり。

日本消防協会福祉共済事業の現物支給について、団員減による掛金収入減とここ数年のコロナによる入院見舞金の支給増から、たいへん厳しい運営となっているため、車両交付は台数減、女性消防団員の制服交付は取りやめとなる。

「状況を見ながらやれることを着実に積み上げていく」姿勢で臨機応変な事業展開を目指します。ご不便をおかけすることもあるかとは思いますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

<理事ご意見等>

矢野理事：愛媛県は、消防団イコール水防団なので、事業計画書の目的に「水防団」の文言を入れてほしい。

事務局：事業計画書の内容は定款をまとめた文章であり、定款も変更するのであれば、この場で即答はできない。定款の目的や事業内容も見直す必要がある。

消防団イコール水防団という認識は持っているが、水防団という言葉を入れることで協会が実施している事業に何か変更は生じるのか。

矢野理事：事業計画書の本文に追加することで、協会が水防団に関していろいろな動きをしていることがわかれば、他の団体に発信するのにいいのではないか。

事務局：事業の目的に単語を入れるだけなのか、事業内容も見直すのかで、事務局がしなくてはならない作業が変わってくる。

今でも支部から、水防に関する請求書があがってきたら助成金の支払いはしている。水防団というキーワードを追加するだけでいいのか。

矢野理事：定款変更までは求めていない。事業計画の文言に追加を望む。

議長が第1号議案（事務局案の事業計画）を諮ったところ、全員賛成で可決された。目的に水防団の文言を入れることは、反対多数で否決された。

2. 【第2号議案】令和5年度収支予算書について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

経常収益計は、約2,500万円。前年比309万円減。経常費用計は、約2,731万

円。前年比 215 万円減で、法人税を支払うと約 239 万円の予算不足となるが、運転資金から支払いできるので、資金不足に陥ることはない。

経費負担の割合は、公益目的事業会計 87%、収益事業等会計 3%、法人会計 10%となっており、公益法人制度上求められている水準（50%）を超えている。

➤ 市町負担金額

1,079 万円。令和 5 年度に踏み込んだ話し合いをし、適正な負担金額を算出する。

➤ 幹旋価格の変更

表彰物品（記章・賞状）令和 5 年度から

市町長記章 1,140 円（190 円アップ）、連合会長記章 1,150 円（190 円アップ）、賞状枠のみ 90 円（15 円アップ）、文字入り 103 円（17 円アップ）

機関誌「えひめ消防」令和 6 年度から 1 部 55 円

➤ 県協会長表彰記章

絶対に必要かどうか調査し、必ずしも必要でない場合は廃止、必要な市町が少ない場合は購入してもらうように変更することなども検討する。

<理事ご意見等>

なし

議長が第 2 号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

3. 【第 3 号議案】アスベスト検査の実施について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

建築確認申請時の資料と大規模修繕をしたときの資料を基に調査が必要だと考えられる箇所を業者が洗い出し、見積作成を行った。

資料の【調査箇所一覧表】 調査手法欄に「分析」とある箇所が対象。備考欄に丸数字が入っているところが該当。

丸数字：同じ数字のところは、同じ材料を使用している。

<理事ご意見等>

矢野理事：建物をどうするかが決定してから、検査をしたのでよいのではないか。

後藤副会長：建て替えや売却のいずれになっても取り壊し費用の積算は必要である。よって、今、検査したので問題ないを考える。

議長が第 3 号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

年度内に検査を依頼する。

4. 【第4号議案】消防操法県大会積立金の振り替えについて

事務局から下記のとおり説明がなされた。

平成26年度の県大会が、天候を理由に中止となった。当時、テントや簡易トイレなどは協会負担で準備することになっており、キャンセル料を24万円ほど支払っている。財政難のときなので、その準備資金として翌27年度に積み立てたと思われる。

平成30年度の県大会が中止になった後、愛媛県の担当者（出向の消防職員）と話をし、会場設備に関しては愛媛県で準備することに決まったので、令和元年度以降、予算計上していない。

今後、使用する見込みもないので、会館補修修繕等積立金に振替したい。

<理事ご意見等>

なし

議長が第4号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。
年度内に振替を実施する。

5. 【第5号議案】愛媛県消防協会の事務所について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

- 財団法人・公益財団法人が守らなければいけないことを説明。
- これまでの会議で挙がっていた宿題へ回答
愛媛県、市長会、町村会からは補助金制度等はない。
消防学校の建て替えの話もでていない。
中予圏の庁舎へ長期的入居することは難しい。
資金調達に関する回答。
- 専門家へ相談することを提案されていたので、プレハブで見積取得。
金額提示されていない項目が多く、わかっている項目の合計は約5,400万円。
本日は金額について審議はしない。
- 事務局検討結果
格安で入居できる物件はない、駐車場収益事業に代わる収益事業が見つけれないのであれば、建て替えが安定経営に繋がる。
どの選択をしても市町負担金の増額が避けられないのであれば、公益財団法人の利点と立地条件を活かした事業活動を行う。
修繕等積立金は計画的に積み立て、後進が困らないようにしていく。

好条件の物件がでてきたら、検討する。

<理事ご意見等>

矢野理事：会長が県知事に会うのはまだなのか。知事は、県下消防団員の働きに対して協力するのではないか。

全国の消防協会の半数くらいは、県の関連施設で事務を執っているのではないか。

今後、団員減少で公益目的事業も先細りになった場合、建替費用を貯めていっても遊休財産の枠を超えてしまうのではないか。

大西理事：会えていない。正攻法で会える方法を理事から、助言いただきたい。

別府理事：知事に窮状を聞いて欲しいというだけの目的では会ってもらえない。

事務局：会館補修修繕等積立金は、資産取得資金として愛媛県に申請しているので、遊休財産の対象外。

県有施設への入居、賃貸契約の方法を探するため、秋に事務局長と県を訪問したが、建物の更新計画は建て替えの5年程前から計画され、消防学校は現在、建て替え候補として挙がっていない。建て替えたとしても協会が入居できると約束はできないと言われた。

高知県消防協会は県庁内にあるが、賃借料を県に支払っていると伺った。

移転する場合は、現在の土地をどう活用するのか、しないのかというところまで考えた上で判断して欲しい。

松下監事：令和2年度から話し合いを続けており、執行役員会では建て替えの方向で決まったと聞いている。今後も見直しすると説明しているので、協会運営を考えると方向性を決めることを優先すべき。

藤原監事：建て替えの方向性で良い。より良い条件があれば検討する、前に進む方が良い。

河野理事：消防団員の大切さはよく理解している。その事務を執るところがきちんと運営できるように考えることを基本とし、他の選択肢も検討するのが良い。

渡部理事：建て替えに賛成である。

稲垣理事：建物の必要性を理解できない。多方向で考える必要がある。

高橋理事：9月の会議で、南予みんなが反対していた訳でないという認識。今までの課題に事務局がきちんと回答した上で方向性を決めようという提案なので、前進するのが良い。

和氣理事：建て替えの方向で良いが、今後も見直しはきちんとやっていく。

金澤理事：建て替えの方向性に賛成。財源確保の問題は補助金などが見込めないのであれば、5年ごとに見直しも含め、方向性を決めていくのでいいのでは。この問題を持ち越すと、建物は老朽化するだけである。

別府理事：建て替えの方向性ということは理解できた。今後の情勢に応じて見直す柔軟性を持ち、建て替えのメリットを長期的な視点で示していく必要がある。

曾我部監事：中央に訴える人がいないのか。時間をかけてよい場合ではないので、方向性は決める。

議長が第5号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

6. 【第6号議案】個人情報に関する規定の見直しについて

事務局から下記のとおり説明がなされた。

<理事ご意見等>

なし

議長が第6号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

7. 【第7号議案】事務局長の任免について

後藤副会長から下記のとおり説明がなされた。

現事務局長 沖田 誠二氏は、令和5年3月31日をもって退職。後任は、伊予消防等事務組合 松前消防署副署長の楠本 員三氏を推薦する。楠本氏は、1年ごとの更新で週3日程度の出勤とする。

<理事ご意見等>

なし

議長が第7号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

8. 諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

1. 令和5年度 愛媛県消防協会役員会等の日程について

監事監査 4/19、理事会 5/11、評議員会 5/26。開催場所および時間については、現在調整中。後日改めてご案内する。

2. 愛媛県慰霊祭・消防大会について

令和5年は、5月30日（火）午前中に慰霊祭実施、午後県民文化会館サブホールで消防大会実施予定。

令和6年以降、慰霊祭と消防大会は、同日開催とし、5月の最終週もしくは6月の最初の週で調整する。服装は、冬制服で統一。状況が変わり、他の方法を検討しなければならなくなったときは、市町のご意見を伺い、理事会等で諮っていく。

平日／土日祝日のいずれで開催するかは、引き続き検討していく。

3. 愛媛県委託事業について

今年度は、「未来の消防団加入促進事業」と「女性消防団確保対策事業」を実施。各実施状況は、当日配付資料P1～4のとおり。

来年度は、「女性消防団確保対策事業」消防団員募集に係る広報力UPについての研修）が予定されている。

別府理事：消防団の広報は、まだまだ足りていないと考えている。女性団員の加入も促進していく必要がある。来年度はそこに力を入れていきたいので、ご協力をお願いしたい。

高橋理事：女性の力を借りたり、若年層への啓発を行うというのは、団員確保にあたり有意義であると考えているが、団員の減少は、人口の減少などの社会構造の変化と密接な関係がある。減少した団員で災害対応をする場合、分団をまたいだ活動も視野に入れ、当市でも訓練をしているが、県で策定した消防団広域相互協定に基づいた市町や支部をまたいだ訓練も必要であると考えている。今後どのように進めていくのか県の考えを教えてください。

別府理事：消防団広域相互協定は、非常に重要だと思っている。特に必要性が生じるのは林野火災と考えている。毎年持ち回りでやっている県の総合防災訓練などの機会を通じて効率的に合同訓練を開催してもらい、連携を深めていただければと思っている。

高橋理事：今年度は支部の単独事業として合同訓練を実施したが、時間の制約がある中で準備をしていくというのは本当に大変であった。今後は、支部単独ではなく、西条と東温や今治と北条というような支部ブロックを超

えた訓練も必要であると考え。そこに対しての県の費用負担をお願いしたいところだが、いかがだろうか。

別府理事：マイナスシーリングを言われているので、金銭的な支援について回答はできかねる。ただ、必要性を加味して、また違った形でできるようなアイデアや何かできることを考えていきたい。

4. 四国ブロック会議について

2/9に実施。日本消防協会の秋本会長をはじめ、徳島・香川・高知の行政および各消防協会が参集し、課題への取組や今後の施策展開について情報交換を行った。

大洲市から要望があがってる水防団への装備品の整備について、議題として提出し、他県の充実状況や整備方針、国等への働きかけ等、活発な意見交換が行われました。配備状況については、お配りしている資料のとおり。

別府理事：水防団は、消防防災安全課の範疇ではないので、所管の河川課に確認したところ、愛媛県として水防団への補助は現在組まれていないとのこと。消防庁が実施している補助事業など是非とも活用し装備を充実させてほしい。

矢野理事：愛媛県から1/6でも補助していただけると大変助かる。

5. その他

愛媛県消防操法大会について、次回大会に向け、具体的な時期とスケジュールをまとめた。(資料P.11参照)年度をまたいでも情報にズレがない体制でいきたいと考えている。

藤原監事：今年の県操法大会はぐだぐだだったと感じている。開催場所が二転三転したことは、コロナや渇水によるもので受け入れるが、変更後の情報について公開されなさすぎだ。中立公正をうたっているが、はじめてやる場所でする場合は、情報公開すべきだ。県は担当が変わり、今回は素人がやった感が否めない。

事務局：ブレない県大会を実施するための、スケジュールリング資料となります。県担当者は年度で変わっていくので、固定職員のいる協会と学校等で話し合いを重ね、県に了解を求めていくという形をとり、皆さんに気持ちよく参加してもらえ大会の組み立てや運営を心がけます。

別府理事：今回の大会運営については、すべて私の管理が行き届かなかったせ

いです。ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

事務局提案の内容は、具体的なところは色々検討するところはあるかと思いますが、スケジュールに関しては、このように進められるようお願いしたいと思います。

大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局が午後 4 時 15 分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議長並びに出席監事はこれに署名捺印する。

令和 5 年 2 月 24 日

公益財団法人 愛媛県消防協会

議 長 大西 浩司 ⑩ 捨印 ⑩

監 事 曾我部 輝寛 ⑩ 捨印 ⑩

監 事 松下 豊繁 ⑩ 捨印 ⑩

監 事 藤原 展嘉 ⑩ 捨印 ⑩